

平成28年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成28年6月14日(火曜日)
午前10時00分 開会

- 第18 議案第52号 北海道市町村職員退職
手当組合規約の一部変更の件
第19 議案第53号 財産購入の件(小中学
校コンピュータ機器)
第20 議案第54号 スポーツ健康都市宣言
の件
第21 議案第55号 美唄市税条例の一部改
正の件
第22 議案第56号 美唄市手数料徴収条例
の一部改正の件
第23 議案第57号 平成28年度美唄市一般
会計補正予算(第2号)

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 諸般報告
第4 議長報告
第5 市政並びに教育行政報告
第6 報告第6号 例月出納検査結果報告
第7 報告第7号 例月出納検査結果報告
第8 報告第8号 例月出納検査結果報告
第9 報告第9号 例月出納検査結果報告
第10 報告第10号 定期監査報告
第11 報告第11号 美唄市土地開発公社の
経営状況説明書提出の件
第12 報告第12号 株式会社美唄ハイテク
センターの経営状況説明書提出の件
第13 報告第13号 繰越明許費繰越計算書
の件(美唄市一般会計)
第14 承認第5号 専決処分の承認を求め
る件(市立美唄病院条例の一部を改
正する条例)
第15 承認第6号 専決処分の承認を求め
る件(美唄市税条例等の一部を改正
する条例)
第16 承認第7号 専決処分の承認を求め
る件(美唄市へき地保育所条例の一
部を改正する条例)
第17 承認第8号 専決処分の承認を求め
る件(平成28年度美唄市一般会計補
正予算(第1号))

◎出席議員(14名)

| | |
|-----|-----------|
| 議長 | 小 関 勝 教 君 |
| 副議長 | 土 井 敏 興 君 |
| 1番 | 森 川 明 君 |
| 2番 | 吉 岡 建二郎 君 |
| 3番 | 松 山 教 宗 君 |
| 4番 | 川 上 美 樹 君 |
| 5番 | 楠 徹 也 君 |
| 6番 | 本 郷 幸 治 君 |
| 7番 | 吉 岡 文 子 君 |
| 8番 | 山 崎 一 広 君 |
| 9番 | 桜 井 龍 雄 君 |
| 10番 | 谷 村 知 重 君 |
| 11番 | 丸 山 文 靖 君 |
| 13番 | 金 子 義 彦 君 |

◎出席説明員

| | |
|---------|-----------|
| 市 長 | 高 橋 幹 夫 君 |
| 副 市 長 | 藤 井 英 昭 君 |
| 総 務 部 長 | 中 平 匡 司 君 |
| 市 民 部 長 | 村 谷 宗 義 君 |

保健福祉部長兼福祉事務所長 千葉一夫君
経済部長 市川厚記君
都市整備部長 本田弘明君
市立美唄病院事務局長 小橋一夫君
消防長 後藤樹人君
総務部総務課長 村上孝徳君
総務部総務課長補佐 置田孝浩君

教育委員会委員長 高橋泰浄君
教育長 早瀬公平君
教育部長 伊藤敦史君

選挙管理委員会委員長 竹山哲郎君
選挙管理委員会事務局長 村上孝徳君

農業委員会会長 小川俊美君
農業委員会事務局長 吉村清孝君

監査委員 星野恒徳君
監査事務局長 渋谷裕子君

◎事務局職員出席者

事務局長 三上忠君
次長 濱砂邦昭君

午前 9 時 57 分

●議長小関勝教君 この場合、本会議に先立ちまして、去る4月14日に発生しました熊本地震により、犠牲となられました多くの皆様のご冥福をお祈りし、1分間の黙禱をささげたいと思います。

ご起立をお願いいたします。

(黙 禱)

黙禱を終わります。

ご着席ください。

●議長小関勝教君 次に、議場の説明員等について、副市長並びに選挙管理委員会委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

副市長。

●副市長藤井英昭君 発言のお許しをいただき、ありがとうございます。

私から、4月1日付の人事異動で、説明員等に変更がございましたので、紹介をさせていただきます。

病院事務局長の小橋一夫です。

総務課長村上孝徳です。

総務課長補佐置田孝浩です。

どうぞよろしくお願いいいたします。

●議長小関勝教君 選挙管理委員会委員長。

●選挙管理委員会委員長竹山哲郎君 発言のお許しをいただきましたので、私から、説明員の紹介をさせていただきます。

本年4月1日の人事異動で変更となりました選挙管理委員会事務局長村上孝徳です。

よろしくお願いいいたします。

午前10時00分 開会

●議長小関勝教君 ただいまより、本日をもって招集されました平成28年第2回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

1番 森川明議員

2番 吉岡建二郎議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月24日までの11日間とし、うち15日及び16日、18日及び19日、21日ないし23日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても、朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第5、市政並びに教育行政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 平成28年第2回市議会定例会に当たり、市政の主なものについて、ご報告申し上げます。

はじめに、平成27年度各会計決算概要について申し上げます。

各会計のうち、市立美唄病院事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計は3月31日をもって、また、一般会計、市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は5月31日をもって、それぞれ出納を閉鎖しました。

その概要は、別紙のとおりであります。

なお、一般会計におきましては、地方交付税が予算額を上回ったことや、職員費や諸支出金の執行減、さらには効率的な事業執行に努めたことなどから、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支で、5億6,926万4,014円の黒字決算となりました。

平成20年度に美唄市財政健全化計画を策定し、市民の皆様と議会のご理解とご協力のもと、計画を着実に推進してきたことにより、平成27年度決算において、病院事業会計の資金不足が解消され、計画を達成することができました。

今後におきましても、健全で持続可能な行政運営を行うために全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、美唄市土地開発公社の清算終了について申し上げます。

美唄市土地開発公社は、平成27年12月16日に解散し、清算業務を行ってまいりましたが、去る3月11日に清算を結了し、3月28日に北海道知事への清算結了の届出を終え、

すべての事務処理が終了いたしました。

なお、清算終了に伴う出資金 500 万円は美唄市に返還され、残余財産である現金 605 万 9,766 円及び車両運搬具等の固定資産 24 万 9,054 円は、同公社寄附行為の規定に基づき、美唄市に寄附されたところであります。

次に、熊本地震による被災地への御見舞金について申し上げます。

去る 4 月 14 日に発生した熊本地震は、熊本県並びに大分県に大きな被害をもたらしました。

本市としましては、各被災県に被災状況に応じて公平に配分していただける日本赤十字社を通じて、御見舞金として 50 万円をお送りいたしました。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 美唄市民会館大ホール使用休止期間の延長について申し上げます。

去る 3 月 6 日に発生しました、市民会館大ホールの浸水により、建物本体や設備機器に被害がおよび、大ホールの使用ができない状態となったため、被害状況確認並びに復旧作業のため、5 月末まで使用を休止としておりましたが、被害状況を確認したところ、大ホールのホワイエ及び客席の天井の一部に、アスベストが含まれた吹き付け材が使われており、これまで安定した状態にあったものが、浸水により、今後剥離、飛散する可能性があることがわかりました。

このため、アスベストの除去を含めた改修工事が必要となり、工事等の期間として、本年 12 月末まで要すると見込まれることから、

大ホールの休止期間を 12 月 31 日まで延長することといたしました。

市民の皆様には、多大なるご迷惑をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

工事期間につきましては、可能な限り、早期に完了するよう取り進めてまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第 6、報告第 6 号例月出納検査結果報告ないし日程の第 10、報告第 10 号定期監査報告の以上 5 件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第 6 号ないし報告第 10 号の以上 5 件を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第 11、報告第 11 号美唄市土地開発公社の経営状況説明書提出の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第 11 号を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第 12、報告第 12 号株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況説明書提出の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第 12 号を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第 13、報告第

13号繰越明許費繰越計算書の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第13号を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第14、承認第5号専決処分の承認を求める件ないし日程の第17、承認第8号専決処分の承認を求める件の以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、承認第5号専決処分の承認を求める件であります。

本件は、専決第2号市立美唄病院条例の一部を改正する条例について、地方自治法の規定により、去る3月25日付けで専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

専決処分を行った市立美唄病院条例の一部を改正する条例は、市立美唄病院の給食・栄養部門について、医療と密接な関係にあること及び他市の多くの病院が医療技術部に属していることを踏まえ、院内運営会議等での協議を経て、病院組織の見直しを図るため、必要な改正を行ったものであります。

次は、承認第6号専決処分の承認を求める件であります。

本件は、専決第3号美唄市税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法の規定により、去る3月31日付けで専決処分を行っ

たので報告し、その承認を求めるものであります。

専決処分を行った美唄市税条例等の一部を改正する条例は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令が平成28年3月31日にそれぞれ公布され、一部を除き平成28年4月1日に施行されたことに伴い、市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、国民健康保険税及び延滞金について必要な改正を行ったものであります。

改正内容の主なものについて申し上げますと、市民税では、法人税割の標準税率及び制限税率が引き下げられたことに伴う見直し、固定資産税では、再生可能エネルギー電気調達に伴う発電設備に係る課税標準の割合の新設、軽自動車税では、環境性能割が創設されたことに伴う条文の整理、国民健康保険税では、2割または5割減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の見直しのほか、法の改正に伴う引用条項や条文の整理に必要な改正を行ったもので、附則において、施行期日及び経過措置を設けたものであります。

次は、承認第7号専決処分の承認を求める件であります。

本件は、専決第4号美唄市へき地保育所条例の一部を改正する条例について、地方自治法の規定により、去る3月31日付けで専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

専決処分を行った美唄市へき地保育所条例の一部を改正する条例は、子ども・子育て支

援法施行令の一部を改正する政令により、低所得世帯・多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため、多子軽減に伴う多子計算の年齢制限が撤廃されることとなり、この政令が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日に施行されたことから、必要な改正を行ったものであります。

次は、承認第8号専決処分の承認を求める件であります。

本件は、専決第5号平成28年度美唄市一般会計補正予算第1号について、北海道議会美唄市選挙区選出議員が6月8日に辞職したことに伴い、欠員が生じたため、公職選挙法第34条第1項に基づき、7月10日に執行する北海道議会議員補欠選挙に係る経費を増額補正したもので、予算計上に急を要したことから、地方自治法の規定により、去る6月9日付けで専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,267万2,000円を増額補正し、補正後の予算総額を157億5,523万9,000円としたものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費に、「北海道議会議員補欠選挙事務」に要する経費を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する道支出金を計上し、財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 これより、承認第5号ないし承認第8号の以上4件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。
これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。
これより一括採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**承認第5号専決処分の承認を求める件ないし承認第8号専決処分の承認を求める件**の以上4件は、原案のとおり承認されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第18、議案第52号北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更の件ないし日程の第22、議案第56号美唄市手数料徴収条例の一部改正の件の以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第52号北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更の件であります。

本件は、北海道市町村職員退職手当組合の組織団体である「北空知学校給食組合」が平成27年11月30日付けで解散により脱退したこと、並びに規約中の条文の整備及び別表について、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第53号財産購入の件であります。
本件は、小中学校コンピュータ機器の購入

について、議案記載のとおり契約しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第 54 号スポーツ健康都市宣言の件であります。

本件は、人口減少や少子高齢化が進む中、子どもたちの運動習慣の定着による体力の向上を図るとともに、高齢者を含め家族と一緒に運動を親しむきっかけづくりを行うことにより、健康づくりに対する市民全体の意識を高めていくことを目的に宣言するものであります。

次は、議案第 55 号美唄市税条例の一部改正の件であります。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令が平成 28 年 3 月 31 日にそれぞれ公布され、一部を除き平成 28 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の主なものについて申し上げますと、国民健康保険税について、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び国民健康保険税の減額を行った後の課税上限額をそれぞれ引き上げるもので、附則において、施行期日及び経過措置を設けるものであります。

次は、議案第 56 号美唄市手数料徴収条例の一部改正の件であります。

本件は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準、並びに住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住

宅性能評価を受けなければならない性能表示事項を定める件の一部改正により、これらに係る認定手数料を新設するため、必要な改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 ただいま提案理由の説明がありました議案第 52 号ないし議案第 56 号の以上 5 件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたします。

これより、議案第 52 号ないし議案第 56 号の以上 5 件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 52 号ないし議案第 54 号の以上 3 件は総務・文教委員会に、議案第 55 号及び議案第 56 号の以上 2 件は産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 23、議案第 57 号平成 28 年度美唄市一般会計補正予算(第 2 号)を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました議案第 57 号平成 28 年度美唄市一般会計補正予算(第 2 号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第 1 条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、

歳入歳出予算の総額に、それぞれ 6,973 万円を増額補正し、補正後の予算総額を 158 億 2,496 万 9,000 円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、民生費には、平成 27 年度の雪害により、光珠内福社会館の屋根が一部破損したため、会館の改修に要する経費を増額する「地域福社会館管理運営事業」を、また、平成 28 年 4 月に受けた寄附金を活用し、入所者の安心・安全の確保及び利便性の向上を図るため、老朽化した恵風園の備品等の整備に要する経費を増額する「恵風園管理事務」をそれぞれ計上いたしました。

商工費には、平成 28 年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方が実施する総合戦略に位置づけられた、先駆性のある取組を支援するため、国の平成 28 年度当初予算に計上された「地方創生推進交付金」を活用し、地域資源を活かした働く拠点づくりを推進するため、美唄ハイテクセンターの環境整備を支援するとともに、社員研修等の受入態勢を整備し、空知団地への企業誘致の推進を図るための経費を増額する「空知団地企業誘致推進事業」を、ホワイトデータセンター構想の実現に向け、日本へのデータセンター設置に興味をもつ海外のデータセンター事業者に対してプロモーションを実施するための経費を増額する「海外向け WDC プロモーション事業」を、地域一体の観光地づくりを推進するため、DMO の創設に向けた取り組みを進めるほか、国内観光プロモーションや外国人観光客の受入体制整備を行うことにより、国内外からの観光客誘致や特産品の販路拡大

を図るための経費として「国内外観光客誘致対策事業」をそれぞれ計上いたしました。

教育費には、平成 28 年 3 月 6 日に発生した公民館・市民会館大ホール屋上からの浸水被害を受けた、現在休館中の施設を早期再開するための一部改修に要する経費を増額する「公民館・市民会館整備事業」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する地方交付税、国庫支出金、寄附金、繰越金及び諸収入をそれぞれ増額補正し財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 57 号については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第 57 号について、大綱質疑を行います。

8 番、山崎一広議員。

●8 番山崎一広議員 今、市長から報告、議案第 57 号がありました。本来であります、市長にお聞きすればよろしいんですけども、ちょっと中身、公民館・市民会館整備事業について、教育長、教育委員会にお聞きしたいと思っております。

市政報告にあわせまして、教育行政報告もされました。3 月 6 日に発生した事故以来、3 月 8 日に本定例会で報告されました。その

時に5月末までをめでに使用を中止すると言われておりましたけれども、その後、3カ月以上も経過して、今日のこの議会に対する補正予算の提出ということで、ちょっとおかしくないかなと私は思っております。なぜならばそれは、5月20日の新聞報道が先で、前段にやはり、議長、副議長、そして総務・文教委員会の委員長、副委員長に協議をし、そして全14名の我々議員を集めて、議員協議会等を予算の額はわからないにしても、6月からの開館は難しいということの報告も含めてすべきではなかったのかと考えます。

それとあわせまして、市民説明、これを今後どのように、まちづくり懇談会や自治組織代表者会議で言われるのかなと思いますけれども、既に今日の道新にも出ておりましたけれども、市民団体から教育長に早期復旧も含めて願ったところでもありますので、なぜ5月中に、5月の最終日でもよろしいです。早めに提案を含めて、数字が出ているのであれば、手続等がございます。役所の中の組織上の部分、企画調整会議、経営会議等々ございますけれども、事前にもっとこれを早く5月中に、我々含めて市民にお知らせすべきではなかったのかと思います。詳しい内容につきましては、後ほど開かれる委員会で発言させていただきたいと思っておりますけれども、この辺を少し整理してお答え願いたい。

あわせまして、平成17年、アスベスト、旧体育センターであったと思います。このときには、もうアスベストはないと当時言われたのを私も記憶しておりますので、そんな部分を含めて、どのように市民説明含めていかれるのか、あわせてお聞きしたいと思っております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君 山崎議員の大綱質疑にお答えいたします。

去る3月6日(日)に発生しました市民会館大ホールの浸水につきましては、浸水の状態を見まして、3月8日(火)以降、本格的な水のふき取りと、被害状況の確認を行ってきたところでもあります。

この時点で、大ホール内全体を見たところ、当面、利用に供することは困難と見込まれたことから、同日、市のホームページを通じて、市民の皆さんに5月末を目途に使用を中止する旨、お知らせするとともに、報道機関にもこの内容を発表いたしました。

この5月末とした判断につきましては、被害状況の確認におおよそ1カ月、改修工事におおよそ2カ月を見込み、当面5月末までを目途としたものであります。

サイドステージについては安全が確認できたため、3月17日(木)に市のホームページで使用再開のお知らせをし、報道機関にもこの内容を発表いたしました。

建物、電気系統及び音響・照明機器の被害状況につきましては、専門業者などに点検を依頼し、全体の状況を3月末までに報告を受けたところでもあります。

この点検の中で、浸水により被害を受けたホワイエ及び客席2階通路の天井材について、改修工事が必要と判断されたことに伴い、大気汚染防止法に基づくアスベストの含有の有無に関する調査が必要となったため、3月23日(水)に天井材の調査を依頼し、3月31日(木)に結果の報告を受け、アスベストが含有されていることが判明いたしました。

さらに、空気中への飛散がないか確認するため、3月31日(木)に空気測定を依頼し、4月7日(木)に空気の採取、4月14日(木)に結果が報告され、大ホール内のすべての箇所で、国の基準値以下で問題がないレベルであることが確認できました。

これらの状況をもとに、4月21日(木)、企画調整会議を開催し、どこまで改修を行うか協議をし、その後、各工事について業者の見積もりを徴し、5月18日(水)、再度、企画調整会議を開催し、内容を精査の上、改修工事の内容を確定いたしました。

この際、音響・照明機器につきましては、建物の老朽化の状況を鑑み、過大投資とならないよう、対応する範囲と内容を極力絞り込むため、さらに精査をしていくことといたしました。

工事期間及び音響・照明機器の整備・調整などにつきましては、12月末まで要すると見込まれることから、大ホールの休止期間を本年12月31日まで延長することといたしました。

これらの内容を5月19日(木)に取りまとめの上、翌日の5月20日(金)に市のホームページによりお知らせし、報道機関にもこの内容を発表したところであります。

工事内容の確定と工事期間等の確認に時間を要し、また、新聞報道が先になるなど、議会へのご報告を含めて対応が遅くなってしまう、大変申し訳なく思っており、心よりお詫び申し上げます。

なお、この件に関しまして、7月号の市広

報紙に掲載するとともに、今後、開催されます自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会において、改めて市民の皆さんにお知らせし、お詫びを申し上げる予定であります。

●議長小関勝教君 これをもって、大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第57号については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

森川明議員、吉岡建二郎議員、

松山教宗議員、川上美樹議員、

楠徹也議員、本郷幸治議員、

吉岡文子議員、山崎一広議員、

桜井龍雄議員、谷村知重議員、

丸山文靖議員、土井敏興議員、

金子義彦議員の以上13人の議員を指名いたします。

●議長小関勝教君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時36分 散会